

福井豪雪被害に関する調査報告書

福井県作業療法士会 災害対策委員会
報告日：平成 30 年 4 月 19 日

目次

I. はじめに

II. 調査目的

III. 調査方法

IV. 調査結果

V. おわりに

I. はじめに

本報告書は、平成 30 年 2 月に発生した福井豪雪による福井県作業療法士会（以下、本会）に登録された医療福祉施設等の被災状況を調査したものである。本会では常設委員会として災害対策委員会を設置しており、今回の大雪によって生じた各種施設への影響やその際の対応等の情報共有を行うため、下記の通り調査報告を行う。

II. 調査目的

平成 30 年 2 月 4 日より冬型の強い気圧配置となり、嶺北を中心に 2 月 5 日から同月 13 日にかけて大雪が発生した。最深積雪は越前市武生で 130 cm、大野市九頭竜で 301 cm となり、観測史上最多を記録。福井市においても積雪が 147 cm となり、「昭和 56 年豪雪」以来 37 年ぶりに積雪 130 cm を超える記録的な大雪となった。また今回の大雪では、交通機関にも多大な影響を及ぼしており、県内医療福祉機関においてもその影響が懸念された。

そこで、本会災害対策委員会では、会員間での被災に関する情報の共有と雪害に対する県土会としての支援内容の検討や今後の災害対策活動の一助とすることを県内医療福祉機関の被災状況の調査を実施した。

* 福井県庁 HP より一部引用: <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/fukuikensaigai/report.html>

III. 調査方法

1. 調査対象

調査対象は、本会にて把握されている医療福祉施設及び個人会員 145 件の内、平成 30 年 2 月 28 日時点で福井県作業療法士会の事務局メーリングリストに登録されている 123 件とした。

2. 調査期間

調査期間は平成 30 年 2 月 28 日にメーリングリストをもとにアンケートを Word ファイルにて一斉送信し、3 月 7 日までを回収期間とした。回収率の問題から回収期間を 3 月 12 日まで延期した。

3. 調査内容

調査内容は、基本情報として施設代表者氏名、所属機関、作業療法士スタッフ数とし、豪雪被害に関連した内容では、豪雪による影響の有無、被災内容の内訳、被災内容の具体例を挙げた。また、アンケートと同時に対象者には県士会への要望や意見についても。

IV. 調査結果

1. アンケート回収率

アンケートの回収は123件のうち31件、回収率は25.2%であった。当初の締め切り時点（平成30年3月7日）では回収は22件であったため、再度メーリングリストでの回収の呼びかけを行い、回収期間を平成30年3月12日まで延長した。

2. 豪雪による施設への影響の有無

豪雪による各施設への影響については、回収できた31件のうち「影響有り」が26件（83.8%）、「影響無し」が5件（16.1%）であった。「影響なし」と答えた5件はいずれも嶺南地方の施設であった。

3. 被災内容の内訳

被災内容の内訳は、①人的・健康被害、②建造物の被害、③交通状況の影響、④運営・経営面への影響、⑤物資の不足、⑥その他に分類し、該当する項目を複数選択式で回答して頂いた。その結果を下記の表に記載する。

交通状況の影響については、「影響あり」と回答した26件すべてで該当していた。次いで運営・経営面への影響が20件と多く、物資の不足が10件、建造物の被害が6件となった。また人的・健康被害も3件報告された。詳細については4. 被害内容の具体例に記載する。

表：被災内容の内訳

	人的・健康被害	建造物の被害	交通状況の影響	運営・経営面への影響	物資の不足	その他
件数	3/26件 (11.5%)	6/26件 (23.0%)	26/26件 (100%)	20/26件 (76.9%)	10/26件 (38.4%)	1/26件 (3.8%)

4. 被災内容の具体例

被災内容の具体例については自由記入式での回答とし、内容毎に大まかな分類に分け列挙する。なお、重複する内容や複数の分類に該当する項目も可能な限り原文のまま記載している。

<人的・健康被害について>

- ・テラス雪かき中に肋骨骨折・腰椎横突起骨折を受傷。
- ・徒歩通勤による転倒骨折など。
- ・送迎時に追突事故にあい3週間の通院治療（OT）。

<建造物の被害>

- ・送迎車のカーポートと渡り廊下屋根の部分的損壊、施設建物の電線切断。
- ・送迎車輛の破損。
- ・天窓、フェンス等の損壊。
- ・送迎や訪問の車輛が破損した。脱輪、落雪などによる板金修理を要した。

<交通状況の影響>

- ・自家用車で通勤しているスタッフの遅刻（2～3日程度）。
- ・遅刻したスタッフの患者を出勤しているスタッフが代診で対応。
- ・スタッフの出勤に影響（遅刻や休み）。
- ・駐車場が機能しない。DC送迎時間が大幅に延長。スタッフが来れない(欠勤)。
- ・DC計3日間の臨時休業。
- ・車での通勤に時間がかかり通常開始時間に出勤できない。
- ・職員駐車場の除雪が滞らず、駐車できないため出勤困難。また駐車出来ても仕事が終わってから車を出せないで勤務時間を短くして帰宅。
- ・通勤時間、送迎時間の遅延：通常30分程度のところが3時間以上かかった。
- ・利用者自宅周辺地域の交通が麻痺して、送迎・利用が不可能になる。
- ・通勤時混雑による遅刻、除雪状況による欠勤など。
- ・大雪による通勤困難で、欠勤者が多かった為。
- ・雪がひどく、出勤できないスタッフがいた。
- ・スタッフ通勤不可～徒歩通勤。
- ・事業所とその周辺の除雪（除雪車が来ない）。
- ・利用者送迎に出ても、利用者宅に行きつけない、身体機能的に自宅から出れない。
- ・交通状況悪化や駐車場の確保困難による時短勤務と自宅待機。
- ・道路の除雪が不十分なことによる通所部門の送迎困難。
- ・車両でなく徒歩での訪問など。
- ・交通渋滞や除雪されていないことによる職員の出勤困難や大幅な遅刻。
- ・駐車場や玄関など施設内の除雪は滞りなく行い、外部者や職員の出入りには支障をきたさない

よう努めた。

- ・道路が凍結しており、患者様や利用者様の通院にも影響があった。
- ・駐車場も十分に除雪が出来なかった。
- ・職員の通勤時間が遅れることがあった。個人の駐車場の除雪が間に合わず、かなりの時間を要した。昼食の材料がなく、弁当も届かなかった。電車が止まってしまい、通勤できなかった。車もかなりの渋滞があり帰宅困難者となったものがいた。
- ・スタッフが通勤できず、リハが提供できなかった。
- ・除雪が追い付かず、送迎できない利用者が多発した
- ・2月6日～2月14日大雪で勤務先の駐車場に車が止められずマイカーで訪問した。訪問先で車が止められないことがあるため2人態勢で訪問した。訪問件数を減らしたり時間を変更させてもらったりした。道が混雑し訪問先に行くのにも時間がかかった。
- ・施設内の駐車場やロビー等の除雪が時間を要した。職員の出勤が出来なくて、日勤でも何日も泊まり込みで運営している事があった。食事の材料が届くのに時間を要して、提供時間が遅れる事が多く見られた。
- ・通勤が出来なかったスタッフがいた。
- ・職員の遅刻・欠席。
- ・スタッフの住居周辺の道路の除雪が遅れ、自家用車を出せず通勤できなかった。徒歩で通勤できる距離としては困難であり休まざるをえなかった。

<運営・経営面への影響>

- ・大雪の間、デイサービスの営業中止、再開しても近隣のみ受け入れ。
- ・利用時間の短縮（半日のみ、2時間早く帰宅など）。
- ・外来患者の休みが増えた。
- ・遅刻・早退・欠勤を有給ではなく特別休暇扱いにした（病院全体で）。
- ・施設整備と交通状況により2月6日～2月9日まで施設閉所となった。
- ・スタッフは2月9日は雪かきのため出勤。
- ・2/6～2/10までを休業としました。
- ・2月6日～8日、13日のデイサービス等の各事業所の営業を休止する
- ・職員が近隣地域の除雪の応援を実施。
- ・除雪の遅れにより遅刻・欠勤を余儀なくされる職員が多数。
- ・5日程度休業日が発生し影響あり。
- ・デイケア・訪問リハビリの営業を1日中止とした（2/6）。
- ・2月6日～11日まで業務縮小し、出来る範囲で15時に帰すよう対応。交通状況により、出勤できないもの、遅刻者も続出。退勤後に、無事帰宅できたかの確認を行った。また、学生実習中であった為、実習の有無・休みの期間の調整を行った。
- ・大雪で道の状況が悪く危険性があることと、燃料（送迎車・床暖房の燃料不足）の心配もあり、デイケアを2日間休業し、3日間は縮小して営業した。
- ・事業所休業5日間。

- ・ 交通状況悪化や駐車場の確保困難による2週間のデイケア中止や外来受診制限。
- ・ 出勤困難による欠員業務は、勤務者に過剰な負担が生じ体調不良もみられた。
- ・ 3日間の休業。
- ・ 短期入所利用者が、家族送迎困難等の理由で入所の取り消しや入所期間の延期。
- ・ 送迎困難による通所部門の休業、利用時間の短縮。⇒減収。
- ・ 損壊部分の補修や外注除雪等による支出。
- ・ 期間や対応は、内容により様々。その時々のお勤者や資材で影響を最小限にとどめるべくできることを実施した。
- ・ 25台の営業車の修理車5台。営業停止4日、数百万の減収。
- ・ デイケアを1日休止した。訪問利用者からキャンセルがでた。
- ・ 週間の営業が提供できなかった。
- ・ パートスタッフは自宅待機となり給与に影響がでた。
- ・ 総合事業の通所型サービス・一般介護予防事業等、各種事業の中止・延期（繰り下げ）。
- ・ 駐車場の除雪におわれ、通常業務に支障をきたした。

<物資の不足>

- ・ 食材不足によるメニューの大幅変更。ペーパータオル・オムツ等の備品不足。
- ・ 利用者の配食（昼食）が2月10日～2月17日まで停止された。食材の確保ができないことと交通状況のため。
- ・ 外注の食材が到着しない。
- ・ 燃料不足による施設内の節電、入院食の非常食品対応。
- ・ 食材の入荷不安定によるメニュー変更など。

<その他>

- ・ 老健施設での買い物等の施設行事や研修、依頼事業の延期。
- ・ 他事業所から当施設近隣の要支援者の安否確認や支援を求められ応じた。
- ・ 近隣でのスタック事案等の支援なども行った。

5. 県士会へのご要望、ご意見

- ・ 当施設付近ではなかったのですが、地区によっては食料や水不足のところもあったかと思えます。県士会として備蓄を支援するなどはあったのでしょうか？それは行政にお任せしてよいところなのでしょうか。
- ・ きょうされん（全国共同作業所連合会）では、2月8日の時点で被害報告をとの要請がありました。報告の結果、きょうされんとして支援の必要性を政府に申し入れる段取りだったようです。早めの情報収集と発信が県士会としても必要ではないかと思えます。
- ・ 今回、各施設にどのような問題があってどのように対応したのか情報の開示をして頂けると、今後当施設での参考にさせて頂きたいです。災害マニュアルの完成をお願い致します。

- ・院内でも、施設基準により専従や兼任の制度の縛りがあって、通勤可能な OT も自宅待機対応となったので、緊急の時は制度の緩和が出来れば、算定不可や減算等の回避が出来たと思う。物資や人材派遣より、制度の改正に向けた動きを期待しております。
- ・他施設の情報がタイムリーに欲しい。士会の会員専用サイトに現状や対応などを書き込む場所があるといいと思います。診療状況やリハ業務が通常と異なるのかどうかなどの情報。（当施設関連の骨折事案では機材不足でオペ日が遅れたなどがあり、事前に情報があればと・・・）通勤や送迎で知り得た道路状況なども有用な情報と思います。今回の調査結果も遅くない時期に開示していただきたいと願います。
- ・これは、問いの意図はそれるかもしれませんが、例えば、「大雪に備える！独居高齢者の生活行為遂行障害への対策」など住民に向けたマニュアルなど作成する等、OT が貢献できることがあると思います。
- ・嶺南の被害は今後も大きなものは無いかもしれないが、嶺北などの積雪による影響がある地域の病院や施設の情報がメールなどで分かったら、こちらからも支援を考えることが出来るかもしれないと思いました。
- ・県士会には特にありませんが、除雪など行政の判断が遅かったと思います。病院では帰宅困難者に対しては、宿泊場所を院内に提供するなどの対処を行い、また透析患者の帰宅困難な患者にも宿泊場所、食事の提供を行っていました。
- ・大雪で自宅から出られず食糧に困った方、デイサービス等にも通えず入浴もできない方が沢山いたと思います。県士会への要望ではありませんが、災害時に OT に関わらず様々な職種の訪問サービスが連携して少しでも在宅で暮らす高齢者などを支えていける体制があるとよいなあとは感じました。

V. おわりに

アンケート調査にご協力賜りました会員の皆様方には心より御礼申し上げます。当委員会では此度のアンケートの結果をもとに、豪雪被害に対する本会の対応方法の検討と今後のマニュアル・規約の整備に取り組んでおります。これまで、主な災害として大規模震災や豪雨を想定した災害対策に目が向けられておりましたが、本県では豪雪地帯であるという地域性を加味した災害対策マニュアル作成の必要性を痛感しております。

今後とも会員の皆様方には、当委員会活動にご理解、ご協力を賜りますよう、謹んで宜しくお願ひ申し上げます。

福井県作業療法士会
災害対策委員会
委員長 酒井涼